

地域計画

策定年月日	令和7年3月24日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	奈良市 201
地域名 (地域内農業集落名)	月ヶ瀬地区 (石打・長引・尾山・月瀬・嵩・桃香野)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	202.6 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	202.6 h a
② 田の面積	6.1 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	196.5 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	h a
（参考）区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	h a
（備考）遊休農地面積〇〇ha（うち1号遊休農地〇〇ha、2号遊休農地〇〇ha）	
⑤は、〇〇市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・全ての地域において、高齢化が進んでいる。
- ・30～40歳代の若手農業者は、農産物の価格の低迷に伴い、規模の拡大が必要である。
- ・次世代へ農地の流動化を図るため、農地の現状を把握し、貸借がスムーズに進む体制づくりが必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

- ・若手農業者への農地の集約が進み、規模拡大されて効率的に経営が行われている。
- ・基盤整備された農地において乗用型の機械で効率的な経営が行われている

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
跡継ぎのいない高齢耕作者から、若い農業者に中間管理機構を通じて農地の賃借を進めていく。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	78 %	将来の目標とする集積率	78 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
国営パイロット事業等で整備された大規模な農地を意欲ある担い手農家に優先的に貸し出す。（農業委員等が積極的に関わる。）			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
・茶を中心とする月ヶ瀬（尾山・長引・嵩・月瀬・桃香野地域）では、既に中間管理機構を介し農地の集約を行ってきたが、更に地域の中心経営体に農地を集約し経営規模の拡大を図っていく。 ・水稻等を中心とする月ヶ瀬石打地域及び月ヶ瀬尾山・長引地域では、基盤整備されたほ場を中心に、農地の集約化を推進し、機械の大型化を図っていく。（コスト削減）
(2) 農地中間管理機構の活用方法
規模拡大により借りたい農地が増えてきており、安定的に借りるため中間管理機構をさらに活用していく。
(3) 基盤整備事業への取組
規模が拡大するにしたがって乗用型の機械による省力化が必要になってくるため、基盤整備を進める必要がある。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
茶生産協議会等の活動をより活発化させ、若い農業者の連帯意識を強化し、仲間づくりを図っていく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
個人では使用頻度が少なく、高額な機械（ハンマーモア等）などは支援サービスを活用していく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】 ①地域ぐるみで有害鳥獣対策を進め、農作物被害の軽減に努めると共に、農業意欲の衰退と耕作放棄化を抑制していく。				

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）（別添のとおり）

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

別紙(目標地図に位置付ける者)※HP用

参考様式第5－2号

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)				
	経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	茶	1.8 ha	ha	茶	1.8 ha	ha	1	
認農	水稻・茶	0.5 ha	ha	水稻・茶	0.5 ha	ha	2	
利用者	茶	0.5 ha	ha	茶	0.5 ha	ha	3	
利用者	茶	0.8 ha	ha	茶	0.8 ha	ha	4	
利用者	茶	0.3 ha	ha	茶	0.3 ha	ha	5	
利用者	茶	2.6 ha	ha	茶	2.6 ha	ha	6	
認農	茶	0.1 ha	ha	茶	0.1 ha	ha	7	
農事組合 法人	茶	55.0 ha	ha	茶	55.0 ha	ha	8	
認農	茶	6.6 ha	ha	茶	6.6 ha	ha	9	
法人	茶	4.2 ha	ha	茶	4.2 ha	ha	10	
認農	茶・採草地	8.3 ha	ha	茶・採草地	8.3 ha	ha	11	
利用者	茶	0.6 ha	ha	茶	0.6 ha	ha	12	
利用者	いちご・水稻	0.2 ha	ha	いちご・水稻	0.2 ha	ha	13	
利用者	水稻・茶	0.3 ha	ha	水稻・茶	0.3 ha	ha	14	
利用者	水稻	1.8 ha	ha	水稻	1.8 ha	ha	15	
利用者	水稻	1.4 ha	ha	水稻	1.4 ha	ha	16	
利用者	野菜・水稻	0.6 ha	ha	野菜・水稻	0.6 ha	ha	17	
利用者	水稻・野菜	0.9 ha	ha	水稻・野菜	0.9 ha	ha	18	
利用者	水稻・野菜	1.3 ha	ha	水稻・野菜	1.3 ha	ha	19	
認農	花苗・野菜苗	1.0 ha	ha	花苗・野菜苗	1.0 ha	ha	20	
利用者	水稻	1.5 ha	ha	水稻	1.5 ha	ha	21	
利用者	水稻	0.2 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha	22	
利用者	水稻・野菜	1.2 ha	ha	水稻・野菜	1.2 ha	ha	23	
利用者	水稻	1.4 ha	ha	水稻	1.4 ha	ha	24	
利用者	梅林	0.3 ha	ha	梅林	0.3 ha	ha	25	
利用者	果樹・野菜	0.6 ha	ha	果樹・野菜	0.6 ha	ha	26	
利用者	梅	1.0 ha	ha	梅	1.0 ha	ha	27	
利用者	果樹・野菜	0.5 ha	ha	果樹・野菜	0.5 ha	ha	28	
利用者	梅林	0.1 ha	ha	梅林	0.1 ha	ha	29	
利用者	野菜	0.4 ha	ha	野菜	0.4 ha	ha	30	
利用者	梅林	0.1 ha	ha	梅林	0.1 ha	ha	31	
利用者	野菜	0.6 ha	ha	野菜	0.6 ha	ha	32	
認農	水稻・茶	5.8 ha	ha	水稻・茶	5.8 ha	ha	33	
利用者	茶	1.4 ha	ha	茶	1.4 ha	ha	34	
認農	水稻・茶	6.9 ha	ha	水稻・茶	6.9 ha	ha	35	
認農	水稻・茶（受託）	1.4 ha	ha	水稻・茶（受託）	1.4 ha	ha	36	
利用者	茶	1.4 ha	ha	茶	1.4 ha	ha	37	
認農	茶	2.3 ha	ha	茶	2.3 ha	ha	38	

別紙(目標地図に位置付ける者)※HP用

認農	水稻・茶	1.5 ha	ha	水稻・茶	1.5 ha	ha	39		
就農							40		
利用者	水稻	1.3 ha	ha	水稻	1.3 ha	ha	41		
認農	水稻・茶	2.5 ha	ha	水稻・茶	2.5 ha	ha	42		
利用者	茶	0.3 ha	ha	茶	0.3 ha	ha	43		
認農	茶	0.5 ha	ha	茶	0.5 ha	ha	44		
利用者	茶	0.3 ha	ha	茶	0.3 ha	ha	45		
認農	茶	0.7 ha	ha	茶	0.7 ha	ha	46		
利用者	茶	3.0 ha	ha	茶	3.0 ha	ha	47		
利用者	水稻	0.5 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha	48		
認農	水稻・茶	2.0 ha	ha	水稻・茶	2.0 ha	ha	49		
認農	茶	1.6 ha	ha	茶	1.6 ha	ha	50		
利用者	茶	1.0 ha	ha	茶	1.0 ha	ha	51		
利用者	茶	1.0 ha	ha	茶	1.0 ha	ha	52		
認農	茶	2.5 ha	ha	茶	2.5 ha	ha	53		
認農	茶	0.1 ha	ha	茶	0.1 ha	ha	54		
利用者	茶	0.8 ha	ha	茶	0.8 ha	ha	55		
認農	茶	1.9 ha	ha	茶	1.9 ha	ha	56		
利用者	茶	3.5 ha	ha	茶	3.5 ha	ha	57		
認農	茶	2.6 ha	ha	茶	2.6 ha	ha	58		
認農	茶	0.1 ha	ha	茶	0.1 ha	ha	59		
認農	茶	3.3 ha	ha	茶	3.3 ha	ha	60		
認農	茶	0.5 ha	ha	茶	0.5 ha	ha	61		
認農	茶	1.1 ha	ha	茶	1.1 ha	ha	62		
利用者	茶	1.0 ha	ha	茶	1.0 ha	ha	63		
認農	茶	2.6 ha	ha	茶	2.6 ha	ha	64		
認農	茶	6.2 ha	ha	茶	6.2 ha	ha	65		
利用者	野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.2 ha	ha	66		
認農	茶	0.7 ha	ha	茶	0.7 ha	ha	67		
認農	茶	0.5 ha	ha	茶	0.5 ha	ha	68		
認農	茶	0.4 ha	ha	茶	0.4 ha	ha	69		
認農	茶	0.7 ha	ha	茶	0.7 ha	ha	70		
利用者	茶	1.6 ha	ha	茶	1.6 ha	ha	71		
認農	茶	0.2 ha	ha	茶	0.2 ha	ha	72		
農事組合 法人	茶	20.0 ha	ha	茶	20.0 ha	ha	73		
認農	茶	6.90 ha	ha	茶	11.0 ha	ha	74		
法人	水稻・茶・茶（受託）		7.0 ha	2 ha	水稻・茶・茶（受託）		9.0 ha	2 ha	75
認農	茶	ha	3.2 ha	茶	ha	3.2 ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計		196.5 ha	5.2 ha		202.6 ha	5.2 ha			

別紙(目標地図に位置付ける者)※HP用

- 注１：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- ２：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- ３：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- ４：作業受託面積には、基幹３作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- ５：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧（任意記載事項）

番号	作業内容	対象品目